

I 基本構想

■策定の主旨

本町では、平成10年に「出雲崎町生涯学習推進プラン」、平成29年に「第2次出雲崎町生涯学習推進計画」を策定しました。このことによりさまざまな形で学びや活動を行えるよう生涯学習を推進してきました。

しかし、超高齢化社会、家庭教育の困難化、情報環境の変化、社会のつながりの希薄化など私たちをとりまく社会状況は大きく変化しております。こうした状況において、生涯学習を通じて自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が新たな未来の担い手となる生涯学習社会の実現が求められています。

本計画は、これまでの本町の取組を継承しつつ、これからの社会状況の変化や町民ニーズに柔軟に対応すべく今後の生涯学習社会を実現するため策定するものです。

■計画の位置づけ

本計画は、「第5次出雲崎町総合計画」を上位計画とした生涯学習推進のための基本計画です。生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業等の方向性を明確にするものです。計画の策定にあたっては、本町の実態を踏まえ、関連計画の出雲崎町教育計画・出雲崎町子ども読書活動推進計画との整合を十分に図るものとしします。

■計画の期間

この計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6年間とし、上位計画である「出雲崎町総合計画」と整合性を図ることとしします。関係する法令等の改正や各般の社会情勢の変化等に適切に対応できるよう必要が生じた場合には、見直しを行います。

■基本目標

前計画で掲げた基本目標『学びの楽しさ 心の豊かさで 生きがいのもてるまちづくり』は、社会の変化に左右されない普遍的な目標と考え、前計画から継承するものとします。

町民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて自分らしく主体的に学習に関わることができ、しかも、自身の楽しみや生きがいの発見等につながるように生涯学習を推進していくものです。

『学びの楽しさ 心の豊かさで 生きがいのもてるまちづくり』

■重点目標

(1) 多様なニーズに応じた学習の提供

ライフステージ（乳幼児期から高齢期まで）に応じた学習機会の提供をはじめ、ニーズや時代に対応した講座の充実を図ります。

(2) 学びを支える体制と場の拡充～学習環境の整備～

町民が生涯を通じて学びを重ねることができ、町民の誰もがいつでも、どこでも、いくつになっても、学ぶことのできる環境を目指します。そのために、生涯学習に関する様々な情報の提供、学習活動に対する相談機能の充実、学習活動の場の整備など町民の主体的な学びを支える環境整備を目指します。

(3) 学びを活かし町民がつながるまちづくり

生涯学習社会を実現するためには、町民一人ひとりが学習した成果を地域社会で活かすことが必要となります。それぞれが学んだ知識や経験を、地域の課題解決やまちづくりなどに活かすことは、生きがいや自己

実現につながり、また町民同士の交流も育くみ、活気あるまちづくりにつながることから人材育成や学習成果を活かせる活動を進めます。

(4) スポーツを通して楽しみと喜びを持てるまちづくり

町民一人ひとりが自らスポーツを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活が送られるようまた、生涯スポーツの推進を図り、町民がスポーツに親しめるようスポーツ施設の整備充実に取り組みます。



出雲崎町の「い」を円に沿って図案化したもので、
回転・力動・躍進を表したものです。(昭和41年6月20日制定)

出雲崎町民憲章

わたくしたち出雲崎町民は、
日本海と小木の城に代表される
美しい自然と豊かな歴史のふる
さと出雲崎町に誇りをもち、そ
の限らない躍進に願いを込めて
この町民憲章を定めます。

一、青い海、

緑の山の恵みに感謝し、
美しい町をつくりましょう。

一、伝統をはぐくみ、

文化の香り高い町を
つくりましょう。

一、働くことを喜び、

生き生きとした町を
つくりましょう。

一、健やかな心と体を鍛え、

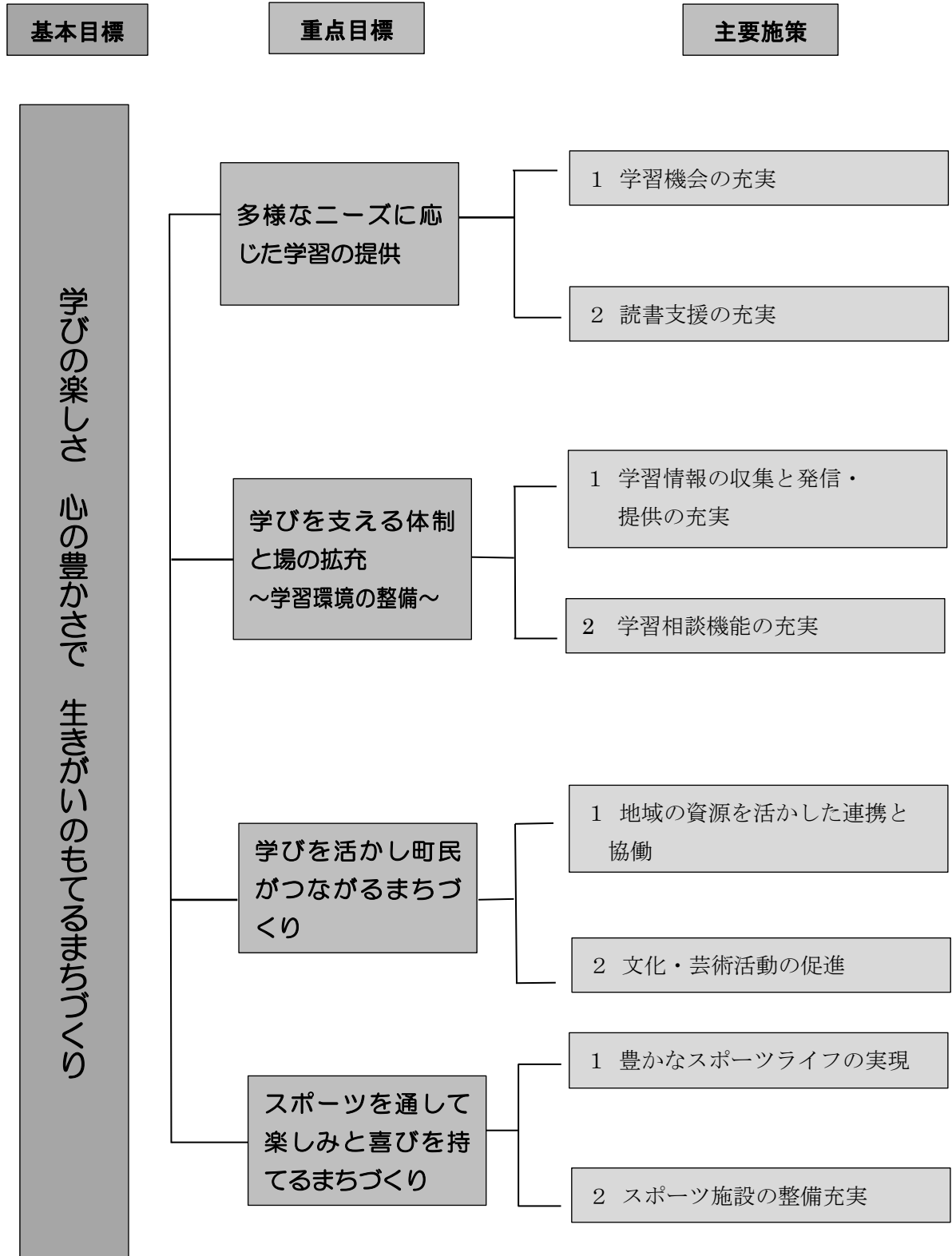
明るい町を
つくりましょう。

一、良寛のこころを心として、

思いやりのある町を
つくりましょう。

昭和六十二年六月二十日制定

■推進の体系



II 基本計画

■多様なニーズに応じた学習の提供

1 学習機会の充実

【現状と課題】

本町では、子どもから高齢者までを対象とした様々な講座や教室を開講しており、その領域は広範囲で多様なものとなっています。

町民一人ひとりが豊かな人生を送るためには、子ども、青少年、成人、高齢者といった各年代において、ふさわしい学習課題を選択し、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、それぞれの年代にとって魅力があり、興味がもてる生涯学習活動に取り組んでいく必要があります。

①乳幼児期

乳幼児期の子どもとその保護者に対する学習の場を提供し、その充実を図るとともに、多世代交流館きらりと連携を深め、支援の充実を図ります。

| 施策名 | 内 容 |
|-------------------|--|
| 家庭教育講座 ・講演会の開催 | 乳幼児期の子どもを持つ保護者を対象に家庭教育に関する学習の場を設け、家庭教育の振興とその充実を図ります。 |

②青少年期

青少年期は、豊かな人間性や自制心、自立心を身につける大切な時期であり、社会のルールやマナー、人間関係、他人を思いやる心や感性などを育むための学習を支援します。

| 施策名 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| さまざまな体験活動の充実支援 | 学校・家庭・地域の連携促進により、豊かな心を育てるための体験活動や世代間の交流などさまざまな活動を支援します。 |
| キャリア教育の充実 | よりよく生きるための夢や目標を持ち、働くことの大切さを学び、社会の一員としての自立を身につけられるような教育活動を充実します。 |
| 青少年健全育成出雲崎町民会議との連携 | 青少年がインターネット等各種情報機器を適切に活用するよう情報モラルの向上を図ります。 |
| 放課後子ども教室の実施 出雲崎ツズの実施 | 子どもたちが地域で健全に育成されるよう、放課後の安心・安全な居場所づくりに努めます。 |
| きらり塾の実施 | 中学生にとって、より豊かで有意義な放課後の過ごし方ができるよう、地域の人材やNPO団体と連携した学習支援を行います。 |

③成人期

成人期は、幅広い期間であり、それぞれに応じた学習の充実・支援を図ります。また、勤労者に対しては、学習機会を充実させるとともに、開催日時等を工夫し、参加しやすい状況を整えます。

| 施策名 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 趣味や教養のための学習支援 | 町民が生き生きと豊かに暮らすため、趣味を身につけたりするための講座を充実します。 |
| 家庭教育講座 ・講演会の開催 | 青少年期の子どもをもつ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の場を設け、家庭教育の振興とその充実を図ります。 |
| 勤労者のための学習支援 | 勤労者のニーズに応じたプログラムの実施や参加しやすい時間帯での開催など、勤労者のための講座を充実します。 |
| 在宅でも受けることができる学習支援 | ホームページにより在宅でも学習できる学習コンテンツを情報発信します。 |

④高齢期

高齢者が仲間づくりや生きがいをもって楽しく暮らすための学習機会の提供、充実を図ります。

| 施策名 | 内 容 |
|------------|--|
| 出雲崎総合大学の実施 | 仲間づくりや生きがいと健康づくりを支援するため継続し、充実を図ります。 |
| 生きがいづくりの促進 | 町民など多様な主体による「通いの場」を充実させ、高齢者等の教養の向上及び生きがいづくりの促進を図ります。 |



▲放課後子ども教室



▲フラワーアレンジメント教室



▲出雲崎総合大学

2 読書支援の充実

学びの習慣が身につくよう、乳幼児期からの継続的な読書支援や知的好奇心を育てる学習機会の充実を図り、市民の学ぶ意欲を高めます。

| 施策名 | 内 容 |
|-------------------------|---|
| 子どもの読書活動支援 | ボランティア団体と連携し、子どもたちに読書の楽しさ、保護者に本を通じた親子の触れ合いの大切さを伝える事業を開催します。 |
| 誰もが利用しやすい 図書館サービスの提供 | 電子書籍の導入、やさしい日本語での利用案内など、障がい者や高齢者に配慮した図書館サービスの提供を目指します。 |
| 郷土資料・貴重資料の デジタル化 | 破損や劣化の恐れのある図書や古文書等の貴重な資料について、デジタル化等による保存を行うとともに、ICTを活用することで、より多くの市民が親しめるよう取り組みます。 |



▲絵本作家お話し会



■ 学びを支える体制と場の拡充

～学習環境の整備～

1 学習情報の収集と発信・提供の充実

【現状と課題】

本町では、様々な講座を企画、実施しています。その情報は広報いずもぎや公民館だよりなどにより提供してきました。

今後も、生涯学習情報を町民が気軽に手にして活用していただけるよう、多様な情報提供を進めるとともに、情報を見やすく、わかりやすくすることが必要です。また、ICT の進展、普及により、タイムリーな情報発信・入手が求められていることから効果的な情報収集・情報発信の方法を研究し、総合的な体制を整えることが求められています。

①学習情報提供の充実

多くの町民が生涯学習に関心のもてるようにより効果的な情報発信に努めます。

| 施策名 | 内 容 |
|---------------|---|
| 公募型の町民企画講座の開催 | 町民や各種団体による企画講座を公募し、開催できる制度を検討します。 |
| 生涯学習情報の提供 | 生涯学習情報を紙・電子媒体などにより町民に提供します。 見やすく興味の引く情報提供の方法を検討し、より多くの町民に情報が行きわたるようにします。 |

| | |
|-------------|---|
| 学習情報システムの充実 | 生涯学習情報の充実を図るとともに、町ホームページ等による生涯学習情報提供を充実します。また、生涯学習や公民館活動をはじめ、さまざまな活動に関する情報を集約し、インターネットを利用して、いつでも、どこでも情報を収集・発信できるシステムを構築します。 |
| 講座内容の充実 | 講座終了後に受講生及び講師、企画者による評価を行い、講座におけるそれぞれの満足度を図り、より良い講座の企画を進めます。 |

②文化環境の整備の検討

学校と地域が協働・融合した形での持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備を検討します。

2 学習相談機能の充実

【現状と課題】

現在、社会教育係が生涯学習を総合的に推進するための事務局機能を担っています。このほか、公民館、図書館における学習・研究・調査のための必要な情報資料を提供しています。

町民の多様なニーズを学習活動に結び付けていくためには、町民一人ひとりの学習相談に応じることのできる人材ときめ細かな体制が必要です。また、町民や団体による自主活動を支援していくうえでも、相談できる人材、体制を整える必要があります。

| 施策名 | 内 容 |
|----------------------------------|---|
| 生涯学習活動の相談や地域活動のコーディネーターができる人材の育成 | 生涯学習全般にわたる相談業務や地域活動とのコーディネートができる人材の育成を図ります。 |
| 相談体制の整備 | 学びたいと考えている町民に収集した情報を提供し、学習に活かされるよう学習相談窓口を設置します。 |

■ 学びを活かし町民がつながるまちづくり

1 地域の資源を活かした連携と協働

【現状と課題】

中央公民館は、地域住民のための学習の場、図書館など他の施設や機関と町民を結ぶ場、町民同士の仲間づくりの場として、講座をはじめとした様々な事業が実施される最も身近な生涯学習の拠点です。

今後は、町民の主体的な参加を得て、住民同士が交流を深めることができるよう事業内容や運営方針を改善し、さらに多くの団体に利用され、利用団体間の情報交換などが活発に行われるようにしていくとともに、これらの団体との連携を深め、新たな講座の企画等を協働して進めていくことが必要です。

①各種連携への応援

小学校・中学校・高等学校との連携を図りながら、町民参画による講座やイベントなど生涯学習関連事業の一層の充実を図ります。また、それぞれが協力・連携した生涯学習関連の講座やイベント開催ができるよう相互連携を推進していきます。

| 施策名 | 内 容 |
|---------------|---|
| 学校支援地域本部事業の充実 | 地域社会全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めるとともに、小中学校が地域に根差した組織となるよう活動を支援します。 |
| 町PTA連絡協議会との連携 | 町PTA連絡協議会との事業連携を深め、効率的な事業展開を目指し、協力や支援を継続します。 |
| 出雲崎高等学校との連携 | 包括連携協定を締結したことから、小中学生や地域との交流、大学の学びの体験など連携します。 |
| 各種団体との連携 | 町観光協会、町商工会、農業団体などの地元団体と連携を図り、各種イベントを実施します。 |

※包括連携協定：町と出雲崎高等学校、双方の教育資源を活用して交流・連携することで地域社会の持続的発展に貢献する人材育成を目指し、またその環境づくりを進めるものです。

②人材育成の充実と支援

学んだ知識や経験を「誰かに伝えたい」「誰かと共有したい」という人材を発掘し、育てていくことは、学びの視野を広げ、活力ある地域づくりにつながります。学んだ人が学ぶ人を育てる、循環型の人材育成にもつながります。学んだ成果を自分だけにとどめず、地域や人に波及していくような人づくり、場づくりを推進します。

また、町民が気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや学習の成果を活かすための場づくりを検討します。

| 施策名 | 内 容 |
|-----------------|---|
| まなびアシスト人材バンクの充実 | 登録している地域学びコーディネーターの活躍の場を提供します。また、地域コーディネーターのスキルアップを目指します。 |
| シニア世代の人材の発掘 | シニア世代の方がセカンドライフを考える中で、町民活動などを知ったり始めたりするきっかけづくりの場を提供します。 |
| 青少年健全育成団体への活動支援 | 地域の中で心身ともに健康な青少年の育成を図るため、青少年健全育成活動を行う団体の活動を支援します。 |
| 文化サークル協議会への支援 | 文化サークル協議会への支援を継続し、生涯学習の波及効果と一層の活動促進を図ります。 |
| ボランティア活動への意識啓発 | 地域社会や人のために役に立ちたいという意識を持つ町民に対して、公民館講座などにおいて、入門講座を開催します。 |

※まなびアシスト人材バンク：個人の持つ専門的な知識や技能、経験等を活かしたいという方の情報を登録・公開し、地域の方々の依頼に応じ紹介するシステムです。

2 文化・芸術活動の促進

【現状と課題】

本町では、歴史や伝統に根差したさまざまな活動が行われています。それは地域における学びの原点と言えます。

町の成り立ちを学習し、ふるさとに誇りを持てるよう文化や歴史を学習できる環境を整備します。地域の文化を再発見することで魅力ある地域づくりにつなげ活動を継承することが必要です。

①参加機会の充実

施設の特性を活かしながら、各施設の連携、各種講座の開設、町民が気軽に参加できる機会を充実します。

また、時代のニーズに合わせ講座の内容を見直し、ライフステージに合わせて参加できる魅力ある講座を開講します。

| 施策名 | 内 容 |
|-------|---|
| 中央公民館 | 質の高い芸術や芸能等の文化を身近に接することができるよう「文化芸術体験事業」の拠点としてより多くの町民が日常的に文化に触れられる機会を提供します。 |
| 町立図書館 | 各年齢層に向けた講座・行事を開催するとともに、関連資料の充実を図り、町民の文化活動を支えます。 |
| 良寛記念館 | 子どもから大人まで幅広い年代の町民が参加できるよう学芸員の専門性を活かしつつ、分かりやすい講座や企画展を行います。 |

②文化芸術活動の促進

町民が文化芸術についての価値を見出せるよう触れ・親しめる機会を作り文化芸術活動を活発に行えるよう支援します。また郷土の歴史への理解と文化の振興に努めます。

| 施策名 | 内 容 |
|----------------|---|
| 文化芸術体験事業の継続 | 質の高い芸術や文化を身近に接することができるよう継続実施します。 |
| 学校と連携した良寛学習の実施 | 良寛に関する事柄を学習することにより、良寛の遺徳と慈愛の精神を大切に、地域の誇りとして後世に語り継げるよう継続実施します。 |
| 生涯学習フェスティバルの継続 | 町民の文化活動や芸術作品発表の場となる「生涯学習フェスティバル」を継続実施します。 |

③伝統文化、文化財の保護と活用

町内には、町民の貴重な財産である文化財が多くあり、文化財調査審議会委員等の意見を踏まえ、適切な保存・継承に努めます。

特に、日本遺産に認定された北前船文化を発信することで、町民の文化財保護意識の高揚を図るとともに伝統文化の継承に努めます。

| 施策名 | 内 容 |
|------------------------|---|
| 北前船などの特色ある文化、文化財の保存・継承 | 指定文化財や登録文化財の保存・継承の手法や技術について、文化財調査審議会委員等の助言による恒久的な保護に取り組みます。 |
| 伝統芸能後継者育成事業の支援 | 伝統文化を身近に感じ担い手を育成するために支援します。 |

■スポーツを通して楽しみと喜びを持てるまちづくり

1 豊かなスポーツライフの実現

【現状と課題】

スポーツは、すべての人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであるとともに、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であり、明るく豊かで活力の満ちた社会形成に貢献するものです。本町においても、スポーツを通して主体的に健康づくりに取り組めるようスポーツ教室、スポーツ大会を実施しています。

今後も、生涯スポーツ活動への参加を促すため、それぞれの年齢、志向、体力に合った長く親しめるスポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、スポーツに関する情報の提供や気軽に行える活動など自主的に参加しやすい環境づくりが必要です。

①生涯スポーツの推進

スポーツを通じ、生涯にわたって心身ともに豊かで健康な生活の実現を目指し、町民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ります。

②子どものスポーツ活動の充実

子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ります。

また、健康教育、学校体育の充実を図るとともに、望ましい生活習慣づくりと食に関する指導を関係機関と連携をとりながら、その充実を図ります。

③スポーツ団体の支援

地域におけるスポーツ団体の普及と強化が図れるよう支援するとともに指導者などの人材の育成や必要に応じ助言を行い、関係団体間の連携や行政との協働にあたり、その調整を図ります。

2 スポーツ施設の整備充実

【現状と課題】

町内のスポーツ施設は、町民体育館、町民野球場、柔道場、屋内ゲートボール場、町民プール、多目的運動場の施設があり、広く町民に身近なスポーツ施設として利用されております。

しかしながら、多くの施設は老朽化しており、幅広い町民が安全で利用しやすい施設とするため、整備が求められています。

①スポーツ施設の整備充実

老朽化により、整備が必要な施設が多いため、「町公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の整備を行い、施設の充実を図っていきます。

また、障がい者、高齢者等誰もが利用しやすい施設を目指し、施設のバリアフリー化をはじめ案内や表示の工夫など人にやさしい施設づくりに取り組めます。

②地域スポーツ環境の整備の検討

学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツ活動のための環境整備を検討します。



▲フットサル教室

▲テニスオープニングセレモニー



Ⅲ 計画推進に向けて

■推進体制

1 町民と行政の協働による計画の推進

生涯学習は、行政のみが主体となって推進するものではなく、多様な各種団体などの参画を得ながら、町民と行政の協働のもとで推進していくことが求められます。

よって、町民の生涯学習ニーズの把握から、講座・教室の企画・運営などを各種団体や公民館講座の参加者と連携しながら推進します。

2 庁内連携による計画の推進

生涯学習は、幅広い分野を対象とすることから、庁内の非常に多くの課・室との関係が生じます。本計画に記した施策・事業を具体的に推進していくにあたっては、関係課・室で実施している施策・事業との関係性を把握しながら、調整を図って推進します。

3 評価

計画の進行管理・評価を定期的実施する場として、学校教育や社会教育の関係者並びに学識経験のある町民や各種団体など、本町の社会教育に関わりの深い人物で構成される委員会に計画の進捗状況を報告し、意見・提言を得る機会を設けます。

